

第1表

立新生小第 号
令和7年 3月 5日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立新生小学校

校長名 千葉 貴樹 印

令和7年度 教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

- ◎自ら学びを創る子ども【課題解決力の向上】
- 温かい人間関係を創る子ども【ゆたかな心の向上】
- たくましい気力・体力をつくる子ども【健やかな身体の向上】

（2）特別支援学級の教育目標

- ◎自分のことは自分でできる子
- 友達と仲良くできる子
- あきらめないでやりぬく子

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自ら学びを創る子ども」「自分のことは自分でできる子」の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、課題を解決するための力の育成を図る。

学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画の作成し、1年間の個別の指導目標を明確にして指導内容を焦点化する。個別指導計画は通知表と連動させ、保護者と共に認識をもって指導・評価を行う。

イ 「温かい人間関係を創る子ども」「友達と仲良くできる子」の育成

異学年集団活動や、通常の学級の児童との交流及び共同学習や、小中連携活動の交流を通して、各児童が個性や能力を発揮できる場面を設定する。人と関わる中でゆたかな心を育成し、学び合い、認め合い、助け合える教育活動を推進し、ともに生きる心情と態度を育てる。中学校の特別支援学級との交流や連携を図り、中学校への円滑な進学ができるよう、つながりを大切にする。

ウ 「たくましい気力・体力をつくる子ども」「あきらめないでやりぬく子」の育成

教育活動全体を通して、個々の指導目標を設定し、体験的な活動を取り入れながら、環境を整えて指導を行う。学校で習得した技能や態度が家庭や地域社会で生かされるよう家庭との連携を深める。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- 学校教育全体を通じて人権教育の徹底のため、人との関わりを重視した活動を通して、偏見や差別のない人間関係を確立するとともに、自己肯定感や規範意識を高め、社会性に富んだ人間性豊かな児童を育成する教育を推進する体制の強化・充実を図る。
- 児童の生命・安全を守るため、学校危機管理マニュアルに基づき、児童の安全に対する意識や、危機を予測し回避することができる能力を高める教育を推進する体制の強化・充実を図る。
- 学校・家庭・地域が連携・協働し「共育」の拠点となる、地域と共に歩む学校づくりを推進するため、学校ホームページやメール配信の活用と共に、学校運営協議会や地域学校協働本部を核とする地域の教育力を生かしてコミュニティ・スクールの体制の強化・充実を図る。
- 教育の質を高めるため、組織的な学校評価の計画・実施・活用するとともに、児童及び教職員の時間に対する意識を高め、教育活動の重点化・焦点化・簡素化を図り、教職員の働き方改革を推進する体制を整える。

第1表－2

学校名 立川市立新生小学校（特別支援学級）

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- ・個々の障害の状態及び発達段階や特性等に応じて各教科の目標や年間指導計画を定め、週ごとの指導計画により指導方法や内容を明確にし、学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識および技能の習得を図る。
- ・言語活動を通して、読み聞かせ活動や読書活動、表現活動などに継続的に取り組ませるとともに、言語環境を整え、言語表現の楽しさに気付かせながら、周囲の人と協調する心や社会性を育む。
- ・体力調査の結果による実態把握を基に、体作りの活動内容及び指導を改善して、運動に親しませるとともに、パラスポーツを体験し、生涯スポーツへつながる運動習慣を身に付ける。
- ・体験的、実際的な学習活動を計画的に実施し、自分のことは自分でしようとする意欲を育てる。
- ・通常の学級へ交流に行き、学習する場を計画的に設定し、学年相応の学習を部分的に体験することを通して、学級で培ってきたことを実践する力を育む。

イ 道徳科

- ・「特別の教科 道徳」の実施に当たり、意図的な児童相互によるコミュニケーションや振り返りの活動を通して、生活に生きる道徳的実践力を育てる。また、道徳授業地区公開講座における授業公開や、意見交換会において協議することを通して、道徳教育を広く周知し、家庭や地域との連携を図る。
- ・人や自然と関わる活動を通して、挨拶、言葉遣い、感謝など、相手を理解し認め合う心情や自然の美しさを感じる豊かな心を養う。
- ・善悪の判断、生活規範などの体験的な活動や、具体的な指導を通して、自らを律し、よりよく生きようとする道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を育てる。

ウ 外国語活動

- ・生活単元学習の中で実施する。

エ 総合的な学習の時間

- ・児童の興味や関心に基づき、教師とともに課題や調べたいことを見付け、周囲の人の協力を得ながら課題を解決する力を育てる。また、「立川市民科」の取組を通し、地域の環境資源や学校相互の連携を活用しながら郷土を愛する心や立川市への理解を深める。

オ 特別活動

- ・学級活動や係活動を通して、自分の役割に対する自覚を高めるとともに責任をもって活動する意欲を育てる。
- ・学校行事や異学年交流活動の「たてわり班活動」等を活用し、集団での楽しさや達成感を味わわせる。

カ 自立活動

- ・心理的な安定、自己理解、周囲の状況把握、状況に応じた行動、コミュニケーションの指導等、学校生活全体を通して行う。

キ 日常生活の指導

- ・登下校の支度、基本的な生活習慣や日課・予定に沿って行動することに繰り返し取り組ませることを通して習慣化し、身辺自立につながる力を養う。
- ・身だしなみや衣服の着脱、清潔を保つ活動の大切さや必要性を、季節感やT P Oと関連づけながら指導する。
- ・清掃や洗濯、靴洗いなどの家事を自主的に行えるような取組を通し、社会生活につながる力を養う。

ク 生活単元学習

- ・栽培活動では、植物の生長の観察や世話、収穫や調理などの横断的な学習を通して、生活に生かす力を養う。

- ・宿泊学習では、各教科等に係る見方・考え方を生かしたり、働きかせたりすることを通じ、自分の事は自分でやろうとする力を育てる。
- ・手芸活動を通じ、目標意識や課題意識、課題の解決への意欲をもたせる。また、目標を達成したり、課題を解決したりすることで粘り強く取り組む力を育てる。
- ・外国語活動を通して、身近な事柄を英語で表現できる楽しさを味わい、ALTを活用し、積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度を育成する。
- ・児童の興味や関心に基づき、教師とともに課題や調べたいことを見付け、周囲の人の協力を得ながら課題を解決する力を育てる。また、「立川市民科」の取組を通じ、地域の環境資源や学校相互の連携を活用しながら郷土を愛する心や立川市への理解を深める。

(2) 生活指導の重点

- ア 集団生活を通して、きまりを守る態度や友達との接し方、SNS利用時の注意点などを体験的に知り、具体的に身に付けながら、安全で楽しくけじめをつけさせて、学校生活を過ごさせる。
- イ 家庭の状況、保護者の考え方を十分に考慮し、食育や給食指導の充実を図る。また、基本的な生活習慣の確立を進める。
- ウ 安全指導の観点から、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイタイムライン」を活用しながら、防災に備える学習を行うとともに、家庭と連携し取り組む事を通して、安全に生活する意識を高める。

(3) 進路指導の重点

- ア 個性を尊重し、よさや可能性を伸ばす指導を推進する。また、主権者であることを学び、自分の周りの出来事に自分から関わっていく力を育てる。
- イ 児童の発達段階や特性に応じて適切な進路選択ができるようにする。「立川夢・未来ノート」を活用し、自らの気付きにつながるような活用をする。生活単元学習を通して、多様な職業があることを体験的に学させ、キャリア教育を推進するとともに自立の心を育てる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動等

(1) 特色ある教育活動

- ア 自身の体調把握の時間として「のびっこタイム」を活用し、朝のランニング及びストレッチを行い、体力増進を図る。
- イ 教科等を合わせた指導で児童の学習意欲の向上を図り、社会生活に必要な基本的な知識や技能を身に付けさせるために、タブレットPC等の活用を進め、「学ぶ意欲」と「考える力」を育む授業を目指す。
- ウ 通常の学級との交流及び共同学習、小中連携活動を積極的に行い、社会性を育みながら好ましい人間関係の構築を目指す。
- エ 障害の重複化・多様化に応じ、種々の研修・研究に積極的に取り組み、児童の適切な実態把握に基づいた分かりやすい授業を目指すと共に、心身の調和的発達の基盤を培う。
- オ 学校生活、登下校、校外学習等については保護者や地域の方の協力を得ながら進める。また、学級における取組を公開し、家庭や地域社会との信頼関係を深める。

(2) その他の配慮事項

- ア 障害特性に応じた配慮や指導を行い、児童の学習環境を整え、一人一人の実態や指導目標に応じて、グループ編成や教材・教具を工夫して指導にあたる。また、個別指導計画の作成にあたっては、学期毎に保護者と十分に話し合いながら共通理解を図り、家庭と連携して目標達成に努める。
- イ 幼保小連携教育を充実させ、就学支援ファイル・就学支援シート等、就学前の関係機関からの情報を生かし、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成、活用による本人・保護者の意向を踏まえた系統的・継続的な指導を行う。また、特別支援教育についての研修の充実を図り、さらに教員の専門性の向上を図る。
- ウ 学習活動全体を通じて、教員が児童の模範となる言葉遣いや態度をとることにより、児童の自立と社会参加に向けた成長を促し、人権を尊重した教育を行う。